

午前10時45分開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から11番反甫議員、12番宇野議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

まず、日程第1、議案第34号令和7年度岸和田市一般会計暫定予算を議題とします。

本件は、予算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般、その審査が終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

本件について委員長の報告を求めます。
米田委員長。

(米田貴志委員長登壇)

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第34号の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本件は、昨日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、本日まで審査いたしました。

採決の結果、本件については、御配付しております報告書の写しのとおり、賛成多数をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではございますが、予算

常任委員会における議案第34号についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、海老原議員。

(7番 海老原友子議員登壇)

○7番 海老原友子議員

議案第34号令和7年度岸和田市一般会計暫定予算に対して、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

日本共産党議員団は、前市長による職員の非正規化や公共施設の削減、市民サービスの切捨てを推し進める新行財政改革プランを基調とした市政運営に反対してきました。

一般会計暫定予算は、骨格予算の期間を短くしたもので、施策についてはほとんど変わりありません。骨格予算にもあった教育の場へのICT化促進や、大阪・関西万博児童・生徒無料招待の巨額な交通費など、万博関連予算などが残っています。子供たちの安全が確保されていない万博遠足は中止することを強く求めます。

そして、私たちが一貫して見直しを求めてきた市立幼稚園及び保育所再編個別計画については、今年4月開園する本市初の公立認定こども園である市立旭・太田こども園の検証もせず、次の(仮称)市立春木・大芝認定こども園の建設費が予算に計上されています。保護者、地域の声を聞いて、計画そのものを見直すべきです。

よって、一般会計暫定予算については反対いたします。議員各位の御賛同をお願い

します。

○烏野隆生議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

高比良正明です。本案について賛成討論を行います。

これまで私が何度もお示ししてきたように、本暫定予算は、先ほど予算常任委員会で、また、私の前にも海老原議員が反対討論したように、反対多数派議員が永野予算だと指摘してきた予算を単にぶつ切りしただけ、または6月以降へと先送りしているだけの予算であり、反対派の議員が賛成に転じる理由のないものです。

これは、昨日の1時間にも満たない予算常任委員会で、西田委員と海老原委員のたった2人しか質問せず、幾つもの項目について質問していた西田委員は、事業内訳と理由についてのもので、答弁がどれも、新市長に説明し、市長判断で予算計上してまいりたい、肉付け予算として事業継承することを確認してまいりたいと、互いに型どおりの乱発の応酬であったことでも明白となっています。

これについて西田委員、井舎委員は、先ほどの予算常任委員会で新市長の意思が反映できる道が開けたなどと賛成討論していましたが、この間、私が何人もの各政党を含む他自治体議員から尋ねられた、なぜあの骨格予算に反対しているのかとの疑問に答えるものには全くなっていないと断言し、具体的な反論もできない現実、また5月臨時会、6月議会でも永野色が残るほど残った予算にも、これら変節議員が賛成する様子を、昨日は引き算の学び直しを指導しましたが、本日は日本語解釈や読解力の取得を強く指導し、その不足ぶりを市民に説明するしかありません。

なお、井舎議員からのリクエストに応じて申し上げますが、この後の井舎議員の賛成討論について、少なくとも7000冊の読書をしている私も読解力に欠けるような内容が話されると予想しますので、ぜひ私にも、井舎議員の反対から賛成へと変節した理由を理解できている議員がいるならば、教示していただきますようお願いしておきます。

これまで何度も示してきましたが、新市長になったとしても、出来上がっている予算案に対して、公約とするような大きな金額の組替えなどできるはずがないことは、日本中の行政職員と政治家には公然の事実であり、これら私が今議会で行ってきた数々の指摘について、いつまでも反論できないことは、言葉で意思や意見を表明し、議論によって物事を進める言論の府である議会への冒瀆であり、民主主義を議員自らが破壊していると言われるようなおぞましい状態を生産していると指摘しておきます。

各事業について、永野色の市立幼稚園・保育所統廃合にのっとり、大芝幼稚園を廃園にするための(仮称)市立春木・大芝認定こども園新設には賛成しておきながら、(仮称)市立桜台・光明認定こども園建設には反対するなど多くの矛盾もあるところ、1つだけ取り上げるとするならば、私が是正させた、国からの交付金が出ているにもかかわらず、一般会計へとピンはねをいまだに続けている学校図書館における資料、司書の充実について削減することこそ、再度申し上げますが、子供に使えるとして渡された国からのお金を市が取り上げている、大きな間違いを続けている例であり、このような予算にこそ議会は大同団結して反対し、修正案を提出すべきだと指摘しておきます。

市民の自立した活動と市民がコントロールする行政による市民自治を目標に掲げて

いた福島浩彦前千葉県我孫子市長は、何万円単位の予算であっても、どういう形での話し合いが行われ、優先度がAからBに変わったということまで、予算編成過程を市のホームページで市民に公開しており、3期12年間の市長時代で修正案を議会から提出されなかったのは数回であり、これこそが民主主義だと話しています。

三重県議会でも決算審査で検証された事業について、当初予算要求状況について総括的に質疑が実施され、議会が関与したその結果が本会議で委員長報告された後、議会前に問題点を市民に提示し、意見聴取し、予算案として上程されていると、私は三谷哲央議会改革推進会議会長から直接聞いております。

出口、つまり予算案として上程された後に審議するだけではなく、編成過程という入り口の議論が不足しているとの彼の言葉は、岸和田市議会でも耳の痛い話として改善すべきと考えています。

私が提案している各議会の先進例についての改善案の採用を1年近くやらないための時間稼ぎをし、まだ議会改革検討会議の議題としようなどと、さらなる時間稼ぎをもくろんでいるようでは、まだまだその100段ぐらい下の議論にすら達しておらず、これまでの市民に対する、よらしむべし知らしむべからずからの脱却への賛同こそ呼びかけておきます。

どのような見解でこの暫定予算を落としどころと考えているのか、今回こそ反対派の議員には存分に私と論を闘わせていただきかったところですが、私に種明かしされまくって討論する気力もうせたのか、そのような討議の場すら設定されませんでした。

戦前戦後を通じて、民衆と共に権力と闘い抜いた布施辰治弁護士は、生きべくんば

民衆と共に、死すべくんば民衆のためにとの言葉を残しており、私も心にとめています。反対派の議員がこのように考えているか疑問であるところ、永野色の予算だなどと大仰に市民を扇動し、自分の選挙ネタとし、説明できない反対を続け、職員を市を疲弊させた挙げ句、何の言葉もないまま賛成へ転ずる様子を見せられるならば、この言葉とは逆に民衆を嘲っているのだと、深く反省と市民へのざんげを求め、討論を終わります。

○烏野隆生議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラム会派を代表して、一般会計暫定予算に対する討論に参加します。

提案された予算は、2か月分だけの必要最低限の事業を提案しており、これぞ暫定予算というものと理解しました。これは、否決した骨格予算に対して、まさに我々が求めていたものであり、新しい市長の意思が反映できる新年度予算の道が開けました。

よって、議案第34号令和7年度岸和田市一般会計暫定予算に賛成いたします。

なお、市長選挙後の新しい市長の施政方針演説を反映して提出される肉付け予算については、改めて精査を行い、是々非々の姿勢で対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論が終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決します。

この採決は起立採決をもって行います。
なお、着席の議員は本件に反対とみなしま

す。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本件について原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○烏野隆生議長

起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第2、議案第35号令和7年度岸和田市病院事業会計暫定予算を議題とします。

本件は、予算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般、その審査が終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

本件について委員長の報告を求めます。
米田委員長。

(米田貴志委員長登壇)

○20番 米田貴志議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案のうち、議案第35号の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本件は、昨日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、本日まで審査いたしました。

採決の結果、本件については、御配付しております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、予算常任委員会における議案第35号についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

海老原議員。

(7番 海老原友子議員登壇)

○7番 海老原友子議員

議案第35号令和7年度岸和田市病院事業会計暫定予算に対して、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

病院事業会計暫定予算については、国の医療費抑制の施策が続く下で、病院と病床の削減が進められ、多くの病院が経営難に陥っています。この状況下で市民病院が独立行政法人化に進もうとしています。

しかし、独法化しても市民病院の経営が安定していく保証はありません。赤字となれば、市民病院は市のお荷物とみなされ、あとは指定管理など民営化の道しかなくなってしまいます。直営を維持してこそ、市民のよりどころとなる市民病院として存続することができると確信します。

なお、病院事業会計暫定予算については、独法化予算を先送りしたことをもって賛成します。

以上を述べまして、日本共産党議員団を代表して賛成討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論が終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本件は委員長の報告のと

おり、これを可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第3、特定事件の継続調査申出についてお諮りします。

御配付しております別紙のとおり、議会運営委員会から特定事件の継続調査の申出がありましたので、この際、議会閉会中も継続して調査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会に係る特定事件の調査に関しては、議会閉会中も継続して調査することに決しました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は滞りなく全て議了されました。

これをもちまして、令和7年第1回岸和田市議会臨時会を閉会します。

午前11時04分閉会